

群馬県観光振興計画(R3~R5)の概要

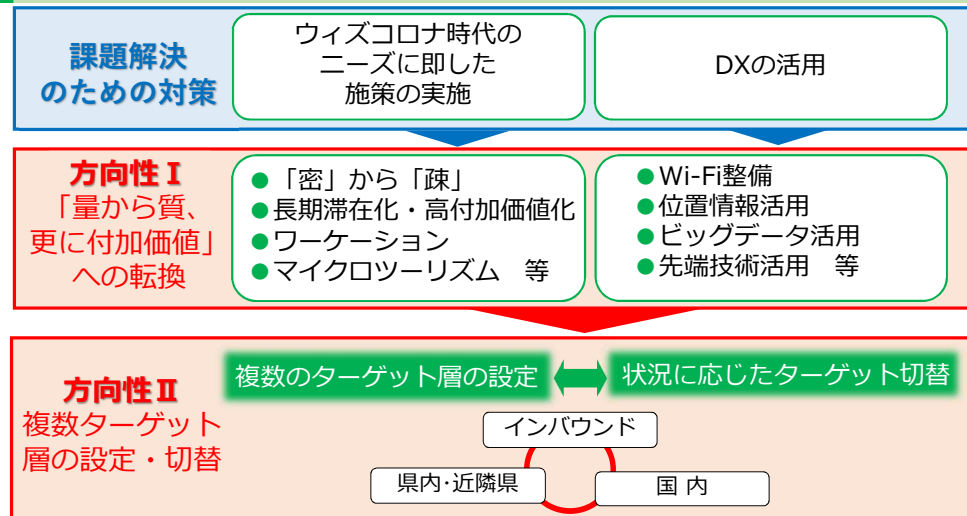
- 群馬よいとこ観光振興条例第17条に基づき、本県の観光振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定する。
- ニューノーマル下における観光先進県**を目指すための方向性や、基本計画を設定。

1 本県観光の現状

- 現状1 本県の強み・弱みとその変化の兆し
- 現状2 求められる観光のニューノーマル転換
- 現状3 観光分野におけるデジタル化
- 現状4 ウィズコロナ時代の「変化」



2 課題解決のための対策と方向性



3 基本方針・基本計画

基本方針Ⅰ ニューノーマルに対応した観光地づくり

- 県域DMOの見直しと機能強化
- データマーケティング体制の確立
 - ▶ 観光関係データ収集・管理の一元化 等
- 「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくり推進
 - ▶ 観光地域づくり推進、付加価値の向上 等
- 受入環境整備

基本方針Ⅱ 新しい価値や魅力を創造・発信



- デジタルを軸とした取組の拡充
 - ▶ デジタル技術の更なる活用 等
- 移住・交流・関係人口の増加に向けた取組の推進
- 需要を喚起するプロモーション
 - ▶ 「群馬ならではの魅力」の活用 等
- 県産品販路の更なる拡大

基本方針Ⅲ ウィズコロナ時代の「変化」に柔軟に対応

- 反転攻勢のためのインバウンド対策
 - ▶ 切れ目のない情報発信や受入環境の高度化、海外事業者の活用 等
- マイクロツーリズムの推進
 - ▶ 近隣県や県内企業との連携 等
- ワークেশョンの推進
 - ▶ 環境整備、先行モデル構築 等
- 長期滞在化・平準化の推進



4 基本目標

項目	現状値(R1)	目標値(R5)	対現状	考え方
延べ宿泊者数	865万人泊	895万人泊	±30万人泊	・計画期間(R3~R5)は、その先の更なる発展を見据えた新型コロナウイルスからのV字回復を目指す時期と位置づける。 ・延べ宿泊者数(実宿泊者数×宿泊者一人あたりの宿泊日数)は現状から30万人泊増の895万人泊を目指す。 ・宿泊者一人あたりの宿泊日数増により、県内に2泊以上する人は約70万人泊増加する。(試算。1泊する人は約40万人泊減。)
実宿泊者数	734万人泊	734万人泊	±0万人泊	
宿泊者1人当たりの宿泊日数	1.178泊	1.220泊	+0.042泊	
宿泊者のうち県内居住者の割合	16.4%	20.0%	+3.6% [※]	
延べ外国人宿泊者数	29.2万人泊	30.0万人泊	+0.8万人泊	インバウンド需要のV字回復を目指し、宿泊者数をアップする。
観光消費額	2,845億円	3,090億円	+245億円	・延べ宿泊者数の増加や、高付加価値化(※)等による単価アップにより、観光消費額は現状から245億円増加の3,090億円を目指す。 (※)宿泊施設については、20,000円以上の施設への宿泊者数を80万人増加させる。(試算)
観光消費額単価(宿泊客)	25,745円	28,000円	+2,255円	
観光消費額単価(日帰り客)	4,617円	5,000円	+383円	